

第 13 回 PD 諮問委員会 議事要旨

<Web 会議>

1. 日時：2021 年 5 月 13 日（木）14:00～16:30

2. 場所：（ホスト）（一社）日本非破壊検査協会 10 階 B 会議室

3. 議題：

3.1 PD 諮問委員会委員構成の件

3.2 前回議事要旨の確認

3.3 PD 諮問委員会規約の確認

3.4 PD 認証機関事項（説明者：（一社）日本非破壊検査協会 PD 認証機関）

3.5 PD 資格試験機関/PD 試験センター事項（説明者：（一財）電力中央研究所）

3.6 PD 研修センター事項

（説明者：（一財）発電設備技術検査協会 溶接・非破壊検査技術センター PD 研修センター）

（説明者：（一財）電子科学研究所 PD 研修センター）

4. 出席者

鈴木 俊一委員長、高木 愛夫副委員長（議事 5.2 により副委員長に就任）、笹原 利彦委員、
吉村 忍委員、渡土 克己委員

（構成員現在数 5 名中、過半数（3 名）以上の 5 名の出席により成立を確認）

佐々木 晴子オブザーバー、藤澤 博美オブザーバー

5. 議事要旨

鈴木委員長が委員会開催に先立ち、今回、原子力規制庁より 2 名の方がオブザーバー参加いただいていることを紹介した。

5.1 PD 諮問委員会委員構成の件

事務局が資料に基づき、PD 諮問委員会委員の構成員を説明し、現在、副委員長が空席であることから、鈴木委員長の指名により、高木委員が副委員長に就任した。

また、高木委員を除く委員の任期が 2022 年までとなっているため、PD 諮問委員会規約 5.2.1 の適用により、4 名（鈴木委員長、吉村委員、笹原委員、渡土委員）の任期を延長することを決定した。

なお、PD 諮問委員会委員候補の推薦については、引き続き委員各位にお願いすることとした。

5.2 前回議事要旨の確認

事務局が第 12 回 PD 諮問委員会議事要旨を読み上げ、確認した。

委員より、今回の開催にあたり、前回議事要旨 5.8 項の機密情報等のセキュリティ対策への具体的な配慮について質問があった。PD 諮問委員会事務局の日本非破壊検査協会では、“総務省サイバーセキュリティ統括官室”及び“独立行政法人 情報処理推進機構セキュリティセンター”が公表している注意事項・ガイドライン等を基に Web 会議サービス（“Cisco Webex Meetings”及び“Zoom”）及び Web 会議実施手順を定め対応していることを事務局が説明し、これを承認した。

5.3 PD 諮問委員会規約の確認

事務局が資料に基づき、PD 諮問委員会規約を説明し、確認した。

規約 4.1 項の附属書の記載及び規約 5.2.1 の委員の任期について見直しの提案があった。

規約 4.1 項については、2019 年第 11 回原子力規制委員会において NDIS 0603 のすべての附属書が技術評価を受けたため、附属書の指定を外すこととした。また、規約 5.2.1 項については、今後の審議とすることとした。

5.4 PD 認証機関事項（日本非破壊検査協会）

（一社）日本非破壊検査協会が資料を基に、PD 認証運営委員会、PD 認証スキーム委員会、PD 資格試験機関/PD 試験センター審査及び PD 研修センター/PD 研修プログラム審査、NDIS 0603 の改正に向けた検討の着手等の報告を行い、適切に認証審査が行われていることを確認のうえ、これを承認した。

なお、PD 資格保持者が制度発足当時予定していた人数の半分にも至っていない現在の状況から PD 認証審査委員会及び PD 問題管理委員会を個別に設置するのは難しく、引き続き PD 認証運営委員会が業務を兼ねていきたいと申し出があり、これを承認した。

5.5 PD 資格試験機関/PD 試験センター事項（電力中央研究所）

（一財）電力中央研究所が資料を基に、PD 試験実績、PD 試験委員会及び試験実績と試験結果分布等について報告を行い、技術者の技量を適正に試験のうえ評価していることを確認のうえ、これを承認した。

5.6 PD 研修センター事項

（一財）発電設備技術検査協会及び（一財）電子科学研究所が資料を基に、PD 研修実施状況、PD 研修後のアンケート及び再認証対象者の測定精度等について報告を行い、PD 研修センターが毎年更新研修を行い、ブラインド試験により資格者の技量維持がされていることを確認のうえ、これを承認した。

5.7 PD 認証制度の今後について

PD 諮問委員会に電気事業者側が含まれないため、ここでの議論内容を電気事業者側へ伝え、産業界及び規制側全体として議論する余地があることが指摘された。

6. 次回開催予定

未定

以上